

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	オールスマイル商品券給付事業	<p>①市民の暮らしや地域経済については、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい状況にあることから、全市民に対し、商品券を給付することにより、食料品をはじめとした市民の経済的負担の軽減及び市内での消費の下支えを早急に図る。</p> <p>②全市民に対する1万円分の商品券の原資及び商品券の給付に要する事務費</p> <p>③総事業費 451,541千円 (内訳) ・商品券換金等業務委託料(原資分) 10千円×41,500人=415,000千円 ・商品券換金等業務委託料(商品券印刷、新聞折込、換金等分) 18,260千円 ・発送業務委託料 18,029千円 ・郵便料 152千円 ・消耗品費 100千円 (その他の特定財源)県補助金 40,237千円 (交付対象経費)総事業費451,541千円-県補助金40,237千円=411,304千円</p> <p>④商品券運営協議会、加盟店舗及び生活者</p>	R8.1	R9.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域経済緊急支援事業(プレミアム付商品券発行事業)	<p>①市民の暮らしや地域経済については、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい状況にあることから、消費喚起対策として、プレミアム付商品券を発行することにより、落ち込んだ地域経済の回復を図る。</p> <p>②プレミアム付商品券を発行する商品券運営協議会への補助金(事務費及びプレミアム分)</p> <p>③総事業費 73,325千円 (内訳) ・事務費 13,325千円 ・プレミアム分 3千円×20,000セット=60,000千円(13千円分の商品券を10千円で販売) (その他の特定財源)県補助金 24,416千円 (交付対象経費)総事業費73,325千円-県補助金24,416千円=48,909千円</p> <p>④商品券運営協議会、加盟店舗及び生活者</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業	<p>①原油価格・物価高騰の影響により、令和7年4月から市内小・中学校の学校給食費が増額改定されることとなったが、当該増額分を助成することにより、保護者負担を実質的に据え置くとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供する。</p> <p>②学校給食費の徴収及び食材の調達を行う学校給食会への補助金(学校給食費の増額改定分の全額)</p> <p>③総事業費 28,660千円 (内訳) ・小学校 改定額800円×2,120人(教職員分を除く。)×10か月=16,960千円 ・中学校 改定額1,000円×1,170人(教職員分を除く。)×10か月=11,700千円</p> <p>④学校給食会及び市内小・中学校の児童生徒の保護者</p>	R7.4	R8.2
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	経済対策住宅等リフォーム促進事業	<p>①市内には築年数の古い建物が多く、リフォームを希望する市民が多いが、工事の実施に当たり資材費等の高騰の影響を大きく受けていることから、リフォーム工事の実施を支援することにより、地域経済の活性化及び住環境の改善を図る。</p> <p>②リフォーム工事を行う市民及び市内法人への補助金(200千円以上の工事費×10%(上限150千円))</p> <p>③総事業費 8,000千円 (内訳)平均補助単価125千円×64件=8,000千円</p> <p>④市内に建物を所有する市民及び市内法人</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域経済緊急支援事業(プレミアム付商品券追加発行事業)	①市民の暮らしや地域経済については、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい状況にあることから、更なる消費喚起対策として、プレミアム付商品券を追加発行することにより、市民生活を応援するとともに、落ち込んだ地域経済の回復を図る。 ②プレミアム付商品券を追加発行する商品券運営協議会への補助金(事務費及びプレミアム分) ③総事業費 39,340千円 (内訳) ・事務費 9,340千円 ・プレミアム分 1,500円×20,000セット=30,000千円(6,500円分の商品券を5千円で販売) ④商品券運営協議会、加盟店舗及び生活者	R7.6	R8.3
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸作物等燃油・資材高騰対策重点支援給付金支給事業	①耕種農家については、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい経営状況にあることから、給付金を支給することにより、事業の継続を支援する。 ②耕種農家に対する給付金及びその支給に要する事務費 ③総事業費 12,138千円 (内訳) ・園芸作物等燃油・資材高騰対策重点支援給付金 30千円×400経営体=12,000千円 ・郵便料 88千円 ・口座振込手数料 50千円 ④耕種農家	R8.1	R8.5
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産物等燃油・配合飼料高騰対策重点支援給付金支給事業	①畜産農家については、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい経営状況にあることから、給付金を支給することにより、事業の継続を支援する。 ②畜産農家に対する給付金及びその支給に要する事務費 ③総事業費 78,784千円 (内訳) ●畜産物等燃油・配合飼料高騰対策重点支援給付金 ・基本給付金 10千円×620経営体 ・加算給付金 3千円×年間配合飼料給与量(トン)=72,370千円(1経営体当たり上限500千円) ●郵便料 137千円 ●口座振込手数料 77千円 ④畜産農家	R8.1	R8.5
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉施設物価高騰対策支援事業	①障がい福祉施設運営事業者については、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい運営状況にあることから、支援金を支給することにより、事業の継続を支援する。 ②障がい福祉施設運営事業者に対する支援金及びその支給に要する事務費 ③総事業費 8,209千円 (内訳) ●訪問・通所サービス 100千円×50事業所=5,000千円 ●介護系通所サービス ・定員9人以下 100千円×1事業所=100千円 ・定員10人以上 200千円×5事業所=1,000千円 ●グループホーム ・定員9人以下 100千円×4事業所=400千円 ・定員10人以上19人以下 200千円×3事業所=600千円 ・定員20人以上 300千円×1事業所=300千円 ●施設入所サービス ・定員40人以上 400千円×2事業所=800千円 ●口座振込手数料 9千円 ④障がい福祉施設運営事業者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設物価高騰対策支援事業	<p>①高齢者施設運営事業者については、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい運営状況にあることから、支援金を支給することにより、事業の継続を支援する。</p> <p>②高齢者施設運営事業者に対する支援金及びその支給に要する事務費</p> <p>③総事業費 25,207千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●訪問等サービス 100千円×57事業所=5,700千円 ●通所系サービス <ul style="list-style-type: none"> ・定員39人以下 200千円×16事業所=3,200千円 ・定員40人以上 300千円×5事業所=1,500千円 ●地域密着型サービス 200千円×15事業所=3,000千円 ●認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> ・1ユニット 100千円×14事業所=1,400千円 ・2ユニット 200千円×4事業所=800千円 ・3ユニット 300千円×2事業所=600千円 ●施設系サービス <ul style="list-style-type: none"> ・定員39人以下 300千円×4事業所=1,200千円 ・定員40人以上 400千円×8事業所=3,200千円 ●有料老人ホーム等 <ul style="list-style-type: none"> ・定員14人以下 100千円×8事業所=800千円 ・定員15人以上39人以下 200千円×13事業所=2,600千円 ・定員40人以上 300千円×4事業所=1,200千円 ●口座振込手数料 7千円 <p>④高齢者施設運営事業者</p>	R8.1	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設物価高騰対策支援事業	<p>①医療施設等運営事業者については、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい運営状況にあることから、支援金を支給することにより、事業の継続を支援する。</p> <p>②医療施設等運営事業者に対する支援金及びその支給に要する事務費</p> <p>③総事業費 12,359千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院(99床以下) 400千円×7施設=2,800千円 ・病院(100床以上) 500千円×3施設=1,500千円 ・有床診療所 300千円×5施設=1,500千円 ・無床診療所 150千円×13施設=1,950千円 ・歯科診療所 150千円×14施設=2,100千円 ・保険薬局 100千円×25施設=2,500千円 ・口座振込手数料 9千円 <p>④医療施設等運営事業者</p>	R8.1	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策支援事業	<p>①保育所等運営事業者については、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい運営状況にあることから、支援金を支給することにより、事業の継続を支援する。</p> <p>②保育所等運営事業者に対する支援金及びその支給に要する事務費</p> <p>③総事業費 4,863千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等 <ul style="list-style-type: none"> ・定員19人以下 70千円×3施設=210千円 ・定員20人以上59人以下 100千円×12施設=1,200千円 ・定員60人以上79人以下 150千円×8施設=1,200千円 ・定員80人以上 200千円×6施設=1,200千円 ●放課後児童クラブ <ul style="list-style-type: none"> ・50千円×21クラブ=1,050千円 ●口座振込手数料 3千円 <p>④保育所等運営事業者</p>	R8.1	R8.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	てなんど小林学校給食応援事業(学校給食費負担軽減事業)	<p>①子育て世帯については、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい状況にあることから、市内小・中学校の学校給食費の半額を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>②学校給食費の徴収及び食材の調達を行う学校給食会への補助金(学校給食費(令和7年4月の改定前の金額)の半額)</p> <p>③総事業費 61,589千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 学校給食費4,300円×1,790人(要保護・準要保護児童及び教職員分を除く。)×10か月×1/2=38,485千円 ・中学校 学校給食費4,900円×943人(要保護・準要保護生徒及び教職員分を除く。)×10か月×1/2=23,104千円 <p>④学校給食会及び市内小・中学校の児童生徒の保護者</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策事業(米価高騰分)	①学校給食で使用する精米・無洗米が令和7年9月使用分から値上げされることとなったが、当該値上げ分を助成することにより、保護者負担を実質的に据え置くとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供する。 ②学校給食費の徴収及び食材の調達を行う学校給食会への補助金(精米・無洗米の値上げ額) ③総事業費 4,710千円 (内訳) ・精米 値上げ額201円×19,085kg(教職員分を除く。)×1.08≒4,143千円 ・無洗米 値上げ額153円×3,430kg(教職員分を除く。)×1.08≒567千円 ④学校給食会及び市内小・中学校の児童生徒の保護者	R7.9	R8.3